

第3次県民健康づくり計画（案）に寄せられた意見と県の考え方

第3次県民健康づくり計画（案）について、令和6年8月16日（金曜日）から令和6年9月13日（金曜日）までの期間でパブリック・コメントを実施したところ、20人の方から26件の意見をいただきました。

案に対する意見と考え方は、次のとおりです。

なお、いただいた意見は、適宜集約・要約しております。

寄せられた意見と県の考え方

	寄せられた意見の要旨	県の考え方
P19	第4章2（1）②身体活動・運動	
1	新型コロナウイルスや酷暑による熱中症アラート発令で、不要不急の外出をしないように呼びかけられる中で、家の中でも体を動かすやり方や熱中症にならない程度の外での運動の仕方とかも情報提供をしていく必要があることから、「酷暑等の外出規制がある中でも」と追記してはどうか。	<p>【修正する】</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、主な取組に次の文言を追加します。</p> <p>県健康アプリ等を活用して、感染症対策や熱中症予防にも留意した身体活動や運動の情報提供を行います。</p>
P21	第4章2（1）⑤喫煙	
2	喫煙率の目標 8.8%→8.2%以下について、令和4年度の目標値が達成されていないのに、「8.2%以下」の目標改定は疑問である。	<p>【原案のとおり】</p> <p>喫煙の指標のうち「20歳以上の者の喫煙率」については、現状値が第2次計画の目標値を達成していないため、目標の数値（8.2%）は据え置いています。</p> <p>「以下」等については、指標の方向性を示すため、第3次計画において具体的な数値目標を設定している他の指標にも記載しているものであり、原案のとおりといたします。</p>
3	目標値 8.2%以下だと際限無く喫煙者を減らすことになるため「以下」という言葉は削除するべき。	
4	喫煙の目標値が8.2%「以下」になっているが、以下という文言は必要か。第2次県民健康づくり計画から改善しているのに、今以上に喫煙者の減少（喫煙場所の減少）を目標とする必要があるのか。今回の目指す方向についても、さらに喫煙者を追いやるような表現に感じるので「以下」などの喫煙者を邪険に扱う表記は避けていただきたい。	
5	20歳以上の者の喫煙率の現状値（令和	

	<p>4年度) 8.8%に対する今回の目標が8.2%「以下」に設定されていることに強く反対する。極端な数値目標の決定、表現の仕方(例えば〇〇%以下)は避けるべきと考える。「以下」という表記は無くし、せめて喫煙率8.2%の目標値を維持していただくよう強く要望する。</p>	
6	<p>愛媛県の喫煙者率は厳しすぎる。県にはたばこ税も入っており、それを県民のために使っているのに矛盾している。0%にできる言葉は無くしてほしい。</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>喫煙の指標のうち「20歳以上の者の喫煙率」については、現状値が第2次計画の目標値を達成していないため、目標の数値(8.2%)は据え置いています。</p> <p>また、「妊娠中の喫煙する者の割合」については、妊娠中の喫煙は妊娠合併症等のリスクを高め、胎児にも悪影響があることから0%としています。</p>
7	<p>「たばこの健康被害」や「受動喫煙による他者への健康被害」とあるが、「健康被害」という文言を「健康への影響」などに改めていただきたい。</p>	<p>【修正する】</p> <p>ご意見の趣旨や健康日本21(第三次)の記載内容等を踏まえ、「健康影響」に表現を修正します。</p>
8	<p>「たばこの健康被害」や「受動喫煙による他者への健康被害」という記載は、到底看過できない。「被害」という記載は、悪としてのイメージを強く植え付けるもの。たばこは、法的に認められた嗜好品である。「影響」への修正を強く要望する。</p>	
9	<p>〔目指す方向〕喫煙による健康被害 〔主な取組〕たばこの健康被害や受動喫煙による他者への健康被害等 →「健康被害」との記載を改め「健康影響」とすべき。</p>	
10	<p>望まない受動喫煙対策の推進は賛同する。「受動喫煙対策」の記載について、分かりやすく「望まない受動喫煙対策」にしていきたい。</p>	<p>【修正する】</p> <p>ご意見の趣旨や健康日本21(第三次)の記載内容等を踏まえ、「望まない受動喫煙対策」に修正します。</p>

11	快適にたばこが吸える喫煙場所を増設していただきたい。	<p>【原案のとおり】</p> <p>この計画は、本県における健康増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示しているものであり、個別具体的な事業等を網羅しているものではありませんので、原案のとおりとし、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
12	望まない受動喫煙の防止という目的には賛同するところであり、改正健康増進法の周知、および更なる分煙環境整備が必要であると考え。県が分煙環境整備を積極的に牽引していただきたい。	
13	しっかりと喫煙場所を用意することが結果的に受動喫煙を防止する対策になると思う。県として喫煙場所の設置を進めてもらいたい。	
14	望まない受動喫煙を防止するために県下の自治体へ分煙施設整備を進めるよう積極的に働きかけてもらいたい。	
15	望まない喫煙をなくすためには、しかるべき場所に、しかるべき数の喫煙設備が必要。喫煙場所が一定数確保されないと、喫煙難民を生み、数少ない喫煙場所に喫煙者が集中することで、望まない受動喫煙の機会が増加することにもつながる。また、ポイ捨て等を誘発し環境美化の観点からも問題が発生する。 県自ら喫煙所を整備することや各自治体へ喫煙場所整備を進めるよう促すことを希望するとともに、地方たばこ税の財政への貢献等も十分考慮いただき、喫煙者への配慮もお願いする。	
16	県市町村等は、積極的に、分煙施設の整備に取り組むべき。	
17	望まない受動喫煙を防止するため、県の施策は勿論であるが県内の自治体に対し、分煙施設の整備を積極的に進めるよう働きかけてもらいたい。	

18	たばこを吸う人とたばこを嫌いな人がお互いに気持ちよく暮らせるよう、特に人が多く集まるような場所にはしっかり区切られた喫煙コーナーを設けることが解決策の1つだと思う。	
19	受動喫煙対策にあたっては、喫煙者の立場にも配慮して、分煙施設の充実について進めてほしい。	
20	県として、国の通知を踏まえて望まない受動喫煙を防止するために県下の自治体へ分煙施設整備を進めるよう働きかけをお願いします。	
21	喫煙者から「もう少し吸える場所を増やしてもらいたい。」との声をよく聞く。たばこを吸う人が、悪いことをしているように見られている。何らかの対応をすべきだと考える。	
22	<p>「タバコ病による早死にを無くするための取り組み」をよりいっそう進めていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙者にその危険性の周知啓発をお願いします。とりわけタバコの依存性を強め禁煙離脱を困難にしているメンソールなどの禁止が施策として必須なので「タバコの添加物の法規制と監督機関の創設」を国へ要請いただきたい。 ・喫煙者に禁煙を促し勧めるために、「禁煙治療の2/3 助成」をよりいっそう進めていただきたい。禁煙治療の受診者数の数値目標を設けてはどうか。 	<p>【原案のとおり】</p> <p>喫煙や受動喫煙の健康影響については、計画の主な取組に記載しておりますとおり、普及啓発に取り組んで参ります。</p> <p>なお、この計画は、本県における健康増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示しているものであり、個別具体的な事業等を網羅しているものではありませんので、普及啓発に係るご意見以外については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、国への要請については、直接計画に係るものではありませんので、ここでの回答は差し控えさせていただきます。</p>

23	<p>「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進法の屋内での受動喫煙防止の規定を屋外にも広げるべき。 ・子どものいる場所や傍での喫煙・タバコをやめるルール作りの推進をお願いしたい。 ・世界 COPD デーにあわせ、啓発資料を市町村の指定喫煙所・公衆喫煙所、企業などの喫煙専用室に掲示いただくよう、県から要請してはどうか。 ・世界禁煙デーと禁煙週間のイベントにリンクさせた取り組みをお願いする。喫煙所に啓発資料を掲示してはどうか。また、喫煙所の使用自粛 or 一時閉鎖の呼びかけをしてはどうか。 	<p>【原案のとおり】</p> <p>世界禁煙デー・禁煙週間における普及啓発及び県関係施設の敷地内全面禁煙については、例年実施しております。</p> <p>なお、この計画は、本県における健康増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示しているものであり、個別具体的な事業等を網羅していませんので、世界禁煙デー・禁煙週間における普及啓発等のご意見以外については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、健康増進法の規定に関しては、直接計画に係るものではありませんので、ここでの回答は差し控えさせていただきます。</p>
24	<p>「喫煙をやめたいと思っている人への禁煙サポートを促進します」という愛媛県の計画に賛同する。たばこは嗜好品なので、個人の嗜好を尊重していただき、やめたい人に対しては行政として禁煙のお手伝いをいただくのが良いと思う。</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
25	<p>たばこ税を納めている身として、たばこ税が、何に、どれだけ支出されているのか、具体的に教えてほしい。</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>ご意見については、直接計画に係るものではありませんので、ここでの回答は差し控えさせていただきます。</p>
P32, 33 第4章4 (1) こども		
26	<p>こどものスマホ依存は視力を早期に低下させると同時に、世界一の睡眠不足もまねいているため、「愛顔のハート、学び体験」の事業名を「愛顔のハート、目に優しいネットを活用した学び方体験」に修正してはどうか。</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>事業名については、継続性の観点から原案のとおりとし、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>